

2024 年度プロジェクト指定基金 助成プログラム募集要項

申請受付期間 2024 年 6 月 10 日(月) ~ 2024 年 12 月 27 日(金)

＜お問合せ・申請先＞

一般財団法人 たかまつ讃岐てらす財団
〒760-0017 香川県高松市番町1丁目5-1 高松市創造支援センター内
電話 080-8191-7517 メール info@sanuki-tellus.jp
URL <https://sanuki-tellus.jp/>



1. はじめに

たかまつ讃岐てらす財団、通称「てらす財団」は、どこかの「誰か」ではなく、市民が「みんな」でお金を出し合ってつくったコミュニティ財団です。

プロジェクト指定基金は香川県でよりよい社会のために活動している NPO・市民団体等のプロジェクトに対して助成します。あらかじめ決まった財源から助成するのではなく、選考を行って助成の対象となるプロジェクトを採択してから、寄付を募集し、集まった金額を助成金として助成先団体にお渡しします。

助成を希望の方は、本募集要項を参照のうえ、申請をお願いします。

【プロジェクト指定助成プログラムの特徴】

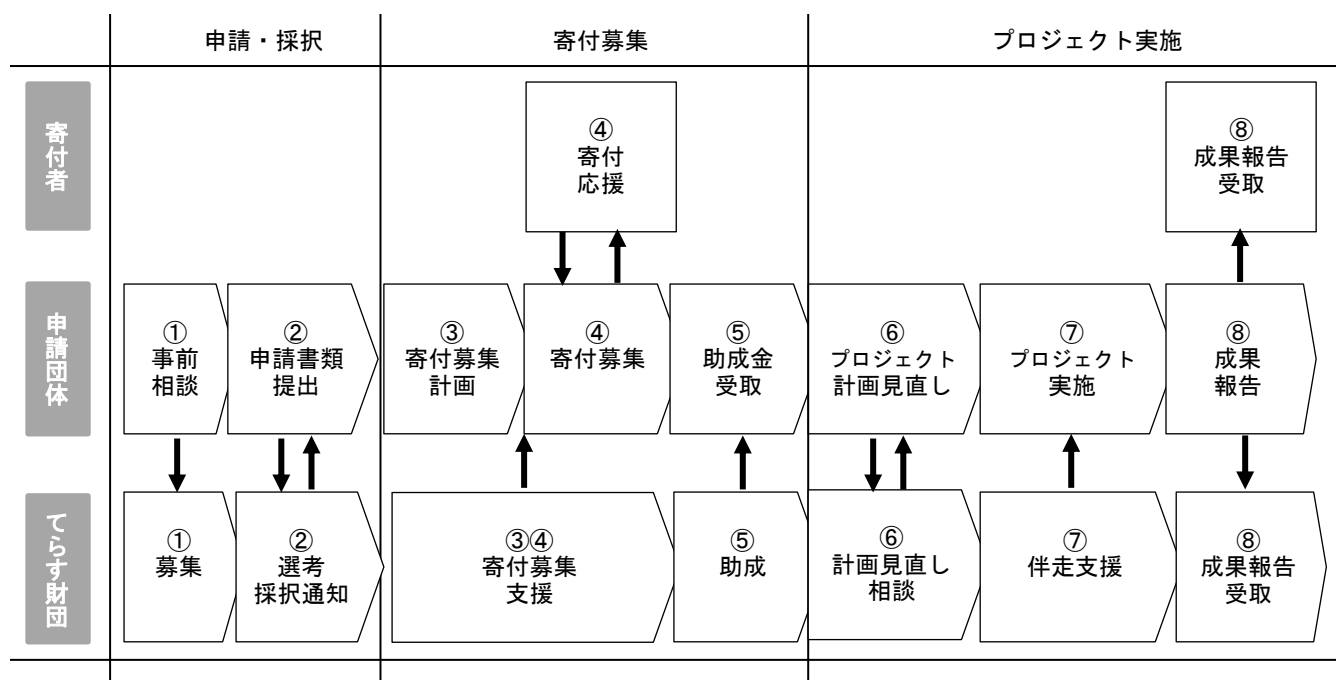
- プロジェクトを応援してくれる方から直接資金を集めることができる
 - 当財団が運営する寄付プラットフォームを利用できる
 - 当財団の持つメディアを通じて情報発信を行いプロジェクトの意義を広く伝えられる
 - 支援者を増やすことができる(金銭以外の支援等)
 - 当財団からの伴走支援が受けられる(団体内で寄付募集のノウハウを蓄積できる)
- * 伴走支援によっては別途費用が発生する場合があります。詳細はお問い合わせください。

2. スケジュール

申請からプロジェクト報告までのスケジュールは下記の通りです。

申請受付期間	2024年6月10日(月)～2024年12月27日(金)	
事前相談	個別調整(30分程度)	オンライン可
申請(必要書類提出)	事前相談終了後	メール
選考	毎月10日前後(申請月の翌月)	
選考結果通知	毎月25日前後(申請月の翌月)	メール
寄付募集計画	選考結果通知後	
寄付募集活動	計画に沿って	
助成金受取	寄付受付終了後	
プロジェクト実施	選考結果通知後	
報告書提出	プロジェクト実施終了後2か月以内	メール
プロジェクト報告会	2025年 調整中	高松市内

【助成プログラムの流れ】



3. 対象となる団体

下記①②③全てに該当する団体が対象となります。

- ① 香川県内に事務所を置く団体、組織(NPO 法人・社団法人・財団法人・社会福祉法人・任意団体・市民活動団体等)であること。
 - * 法人格の有無や種類は不問とする
 - * 主たる事務所は香川県内でも可、ただし従たる事務所が香川県内にあること
- ② 団体・事業の概要、及び、財務状況が確認できる団体であること。

※定款または会則、直近の事業年度の収支がわかるものを提出ください。

※設立から1年未満で申請時に用意できない場合は、プロジェクト期間が終わるまでに提出してください。
- ③ 以下のいずれにも該当しない団体であること。
 - * 個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - * 政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - * 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体(以下「暴力団等」という。)、その他法令、公序良俗等に違反する団体

4. 対象となるプロジェクト

- ① 地域課題の解決や地域社会の健全な発展に貢献するためのプロジェクトであること。
- ② 原則として、寄付募集終了後 1 年以内に実施完了するプロジェクト(申請時にすでに実施中のプロジェクトも可)であること。
- ③ 以下のいずれにも該当しないプロジェクトであること。
 - 営利を主たる目的とする活動
 - 個人的な活動や趣味的なサークル活動
 - 政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動
 - 暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

なお、1 団体による複数プロジェクトの同時申請は不可とします。

5. 助成金額及び運営管理費

- 申請金額(寄付募集目標金額)には上限、下限の限度額の定めはありません。
- 助成割合に制限はなく、実施プロジェクトにかかる費用の100%までを申請可能です。
- 助成金の使途に制限はありません。(原則申請プロジェクトに必要な支出に限る)
- 助成される金額は、申請金額(寄付募集目標金額)の達成・未達成にかかわらず、実際に集まった寄付金から運営管理費を差し引いた額になります。
運営管理費(システム利用料含む) = 集まった寄付金額の10%
システム利用料は、クレジット手数料や決済システム利用料を指します。
- 寄付募集期間を過ぎて、申請金額に満たない場合でも、募集期間の延長や不足分の補填はありません。
- 助成金は、寄付募集期間の終了後、振込先確認等の手続きを経て、支給する予定です。
- 寄付募集期間中は必要に応じて毎月助成金を受け取ることが可能です。

6. 申請方法

(1) 事務局への事前相談

当財団事務局へ、事前相談の日程調整のご連絡(電話またはメール)をお願いします。ご来所いただくか、オンラインまたは電話にて事前相談を行います。

※事前相談までに、記入済みの「助成(寄付募集)申請書」をご用意ください。全項目記入していなくても構いません。

※事前相談なく、申請することはできません。

(2) 申請書の提出

以下の提出書類を下記アドレスまでメールでお送り下さい。

(件名は『申請「プロジェクト指定基金助成プログラム」』としてください)

締切日 2024年12月27日(金)

メールアドレス info@sanuki-tellus.jp

	提出書類	ファイル形式	
	助成(寄付募集)申請書 (当財団ホームページよりダウンロード)	PDF ファイル	必須
	団体の概要資料(パンフレット、チラシ、写真等)	PDF または画像ファイル	必須
	定款 ※任意団体の場合は会則	PDF または画像ファイル	必須
	決算書 ※直近の事業年度の収支がわかるもの (申請後に提出する場合は、その旨を記載)	PDF または画像ファイル	必須
	報告書やパンフレット等の活動内容が分かる書類	PDF または画像ファイル	任意

メールでの申請が困難な方は、当財団事務所まで郵送いただくか、直接事務所へご持参いただくことも可能です。メールまたは電話にて事前にご連絡ください。

7. 選考について

- (1) 当財団が設置する「選考会」で選考を行い、結果を通知します。
- (2) 選考では「提出書類」、「インターネットなどで公開されている情報」などを確認したうえで、選考基準をもとに、採択の可否を決定します。
- (3) 採択件数に定めはありません。選考基準をもとに、申請プロジェクトごとに選考します。
- (4) 選考会の判断により、プロジェクト内容や申請金額(寄付募集目標金額)などの変更を求める場合があります。
- (5) 不採択となった場合でも、申請受付期間中であれば、申請内容を見直していただいたうえで再度申請することが可能です。

【選考基準】

- (1) 社会からのニーズがあり、公益性のあるプロジェクトであること
 - (2) 寄付募集の積極的な意欲があること
 - (3) 計画が明確で、内容や実現方法が妥当であること
 - (4) 内容にあった経費の見積もりであること
 - (5) 広く情報発信を実施できる体制と、その姿勢があること
 - (6) 組織運営において、事務局が機能していること
- * 審査は、相対評価ではなく、絶対評価で行います。
- * 評価は○、△、×で行い、すべての項目を満たせば(○になれば)、採択となります。
- * △評価があった場合は、条件付きで採択する場合があります。

8. 採択団体が受けられるサポート

(1) 寄付の受付・決済

- ① 専用口座の使用
- ② 当財団ウェブサイトによる寄付募集
- ③ 寄付者情報の管理及び寄付者への領収書発行

(2) 広報やPRのサポート

- ① 当財団のウェブサイトやチラシ、新聞等のメディアを活用して、採択団体と協働でPR
- ② 当財団が主催するイベント等での告知
- ③ 採択団体から提供された情報をSNS等で発信

(3) (必要に応じて)寄付募集に関するコンサルティング

- ① 寄付募集計画の立案・設計の支援
- ② 寄付募集に関する研修への参加
- ③ 団体内での寄付募集会議への当財団職員派遣

*③は別途費用が発生する場合があります。詳細はご相談ください。

9. 採択団体に実施していただくこと

本助成プログラムは、採択団体の皆様の寄付募集を当財団が支援しながら実施するものです。当財団がすべてを引き受け、寄付募集を代行するものではありません。寄付募集には当事者が声を上げ、動くことが大切です。

(1) 寄付募集について

- ① 寄付募集に関する組織内の合意と組織全体での主体的な行動
- ② 定期的(週1回程度)な活動状況や寄付のお願いの発信
- ③ 寄付募集を呼びかけるイベント等への参加

(2) プロジェクトについて

- ① 申請金額(寄付募集目標金額)の達成・未達成にかかわらず、寄付募集時に掲げたプロジェクトの確実な実施
- ② プロジェクト実施後の寄付者への報告
- ③ 地域社会への報告
- ④ 当財団主催の報告会等への参加もしくは情報提供